

経 済

1	経 済 の 概 況	119
2	商 業	120
3	工 業	122
4	中小企業金融対策	125
5	労 務 対 策	127
6	消 費 者 行 政	131
7	競 輪 事 業	132
8	観 光	133
9	市 民 会 館	138
10	農 林 水 産 業	140
11	緑 化 推 進	150
12	食 肉 セ ン タ ー	151
13	農 業 委 員 会	153

1 経済の概況

本市の人口は約47万余を有し、北九州市、福岡市につぐ九州第3位の都市である。この人口も今後本市の都市集積の結果、昭和60年には60万となり、県内におけるウェイトも45年の25%より35%になると予測されている。

本市をとりまく経済環境も着々整備されつつある。すなわち昭和46年4月には高遊原に新熊本空港がオープンし東京、大阪など主要都市との時間距離が短縮され、48年11月には九州自動車道の熊本・鳥栖間が開通した。これは別府・阿蘇道路、鹿児島本線の電化複線化の整備と相まち、本市が九州の位置的中心という諸条件により今後九州における交通拠点としての性格を強めるものと思われる。

更に現在調査が行われている国鉄新幹線の熊本までの延長、熊本港の建設は今まで脆弱であった本市経済基盤を飛躍的にたかめる要因である。

わが国経済成長に伴う技術革新、流通革命、情報化時代を迎え、地域構造の変化に対応するため、本市は45年10月流通業務政令都市の指定を受けた。また、46年4月商業近代化都市の指定を受け本市商業の10年後のビジョンを策定したが、この中において熊本駅前、中心街、唐人町の再開発問題、流通センターの建設等本市が当面する問題点の解明を行った。

本市の従業員の就業構造をみると、製造業において300人以下、商業において卸売業では100人以下、小売業・サービス業では50人以下が99%を占めている中小企業の都市である。

また本市の産業構造を産業別市民所得（昭和46年）の構成からみると、第1次産業が2.1%、第2次産業16.7%、第3次産業81.2%であり、居住地主義による産業別就業人口構成（昭和46年）は6.1%、19.3%、74.6%である。

これらの統計が示す通り第3次産業のウェイトが特に高く商業、サービス業を中心とした消費型都市といえることができよう。

2 商 業

(昭47. 5. 1現在)

(1) 業種別商店数・従業員数・年間販売額

業 種	商 店 数		従 業 員 数	年 間 販 売 額
	商 店 数	構 成 比		
合 計	1 1,3 8 4	—	6 3,4 8 8	6 2 9,4 1 9 百万円
卸 小 売 業 計	8,8 2 2	—	5 1,9 8 3	6 1 5,0 8 9
卸 売 業 計	1,7 0 3	1 0 0	2 0,6 2 2	4 5 7,0 3 3
各 種 商 品 卸 売 業	1	0	x	x
織 維 品 卸 売 業	3 3	1.9	x	x
衣服身のまわり品卸売業	1 6 6	9.7	1,7 4 2	1 9,4 5 1
農畜産物・水産物卸売業	2 7 6	1 6.2	2,8 8 0	1 4 1,5 8 7
食 料 ・ 飲 料 卸 売 業	2 8 4	1 6.7	2,9 7 0	4 8,4 3 0
医薬品・化粧品卸売業	8 7	5.1	2,1 1 5	2 7,0 8 6
化 学 製 品 卸 売 業	5 4	3.2	5 6 3	9,6 7 6
鉱 物 ・ 金 属 卸 売 業	5 8	3.4	9 6 9	2 1,6 9 9
機 械 器 具 卸 売 業	3 1 8	1 8.7	4,5 1 8	1 0 7,0 5 2
建 築 材 料 卸 売 業	1 7 0	1 0.0	1,8 4 5	4 6,3 1 8
家具・建具・じゅう器卸売業	7 5	4.4	5 8 4	6,4 0 7
再 生 資 源 卸 売 業	3 7	2.2	2 1 3	1,4 1 2
そ の 他 の 卸 売 業	1 4 4	8.5	1,5 7 0	2 0,6 4 8
代 理 商 ・ 仲 立 業	—	—	—	—
小 売 業 計	7,1 1 9	1 0 0	3 1,3 6 1	1 5 8,0 5 6
各 種 商 品 小 売 業	2 2	0.3	3,0 7 5	2 4,8 8 5
織物・衣服・身のまわり品小売業	8 3 5	1 1.7	4,8 8 9	1 9,9 0 0
飲 食 料 品 小 売 業	3,4 5 2	4 8.5	9,9 8 1	3 9,7 2 1
自動車・自転車・荷車等小売業	3 0 3	4.3	2,8 3 1	2 6,1 1 2
家具・建具・じゅう器小売業	6 2 6	8.8	2,8 3,6	1 7,2 5 5
そ の 他 の 小 売 業	1,8 8 1	2 6.4	7,7 4 9	3 0,1 8 3
飲 食 店	2,5 6 2	—	1 1,5 0 5	1 4,3 3 1

(2) 業種別・規模別従業者数

業 種	計	1 ～ 2 人	3 ～ 4 人	5 ～ 9 人	10 ～ 19 人	20 ～ 29 人	30 ～ 49 人	50 ～ 99 人	100人 以 上
合 計	51,983	7,116	6,519	8,812	8,180	4,359	4,517	4,638	7,842
卸 売 業 計	20,622	501	1,268	3,285	4,111	2,564	2,790	2,957	3,146
各種商品卸売業	x	—	—	—	—	—	—	—	x
繊維品卸売業	x	9	39	59	68	62	—	—	x
衣服・身のまわり品卸売業	1,742	54	120	339	467	236	x	357	x
農 畜 産 物 水産物卸売業	2,880	113	286	447	404	298	263	469	600
食料・飲料卸売業	2,970	107	224	490	656	356	448	338	351
医薬品・化粧品卸売業	2,115	22	45	110	206	302	145	537	748
化学製品卸売業	563	12	31	156	132	x	x	—	—
鉱物・金属材料卸売業	969	5	25	116	227	x	378	x	—
機械器具卸売業	4,518	57	215	674	917	473	658	860	664
建築材料卸売業	1,845	54	107	331	413	342	286	192	120
家具・建具・じゅう器卸売業	584	16	65	192	150	x	x	—	—
再生資源卸売業	213	21	34	47	39	72	—	—	—
その他の卸売業	1,570	31	77	324	432	281	221	x	x
代理商・仲立業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 売 業 計	31,361	6,615	5,251	5,527	4,069	1,795	1,727	1,681	4,696
各種商品小売業	3,075	15	—	—	—	x	x	221	2,770
織物・衣服・身のまわり品小売業	4,889	592	618	1,030	1,003	x	503	454	x
飲 食 料 品 小 売 業	9,981	3,449	2,755	2,004	893	265	x	232	x
自動車・自転車・荷車等小売業	2,831	281	168	195	248	91	113	338	1,397
家具・建具・じゅう器小売業	2,836	546	516	609	442	179	350	x	x
その他の小売業	7,749	1,732	1,194	1,689	1,483	670	451	x	x

経済

3 工 業

(1) 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

産 業 中 分 類	事 業 所 数				従 業 者 数				製 造 品 出 荷 額 等			
	昭和 46年 実数	昭和47年		対 前 年 比	昭和 46年 実数	昭和47年		対前 年比	昭和 46年 実数	昭和47年		対前 年比
		実数	構成比			実数	構成比			実数	構成比	
総 数	1,363	1,553	100	113.9	26,086	26,480	100	101.5	91,364.65	101,504.58	100	111.1
食 料 品 製 造 業	496	528	34.0	106.5	7,934	7,988	30.2	100.7	3,723.806	3,975.559	39.2	106.8
繊 維 工 業	28	32	2.1	114.3	1,162	1,007	3.8	86.7	592.924	554.972	5.5	93.6
衣服・その他の繊維製品製造業	59	77	5.0	130.5	1,025	1,154	4.4	112.6	162.739	162.280	1.6	99.7
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	110	117	7.5	106.4	930	997	3.8	107.2	389.901	466.876	4.6	119.7
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	131	143	9.2	109.2	1,221	1,309	4.9	107.2	326.561	403.533	4.0	123.6
パルプ・紙・紙加工品製造業	25	27	1.7	108.0	449	439	1.7	97.8	98.149	101.002	1.0	102.9
出版・印刷・同関連産業	122	159	10.2	130.3	2,659	2,800	10.6	105.3	596.541	720.974	7.1	120.9
化 学 工 業	25	27	1.7	108.0	894	826	3.1	92.4	341.650	378.436	3.7	110.8
石油・石炭製品製造業	3	2	0.1	66.7	39	×	×	×	8.696	×	×	×
ゴ ム 製 品 製 造 業	2	4	0.3	200.0	×	×	×	×	×	×	×	×
皮 革 ・ 同 製 品 製 造 業	1	1	0.1	100.0	×	×	×	×	×	×	×	×
窯業・土石製品製造業	63	64	4.1	101.6	869	940	3.5	108.2	317.624	390.940	3.8	123.1
鉄 鋼 業	7	12	0.8	171.4	217	196	0.7	90.3	65.761	57.854	0.6	88.0
非 鉄 金 属 製 造 業	3	2	0.1	66.7	23	×	×	×	5,585	×	×	×
金 属 製 品 製 造 業	117	149	9.6	127.4	1,600	1,640	6.2	102.5	447.482	509.748	5.0	113.9
一般機械器具製造業	51	64	4.1	125.5	1,981	2,095	7.9	105.8	786.217	855.713	8.4	108.8
電気機械器具製造業	5	7	0.5	140.0	2,248	2,011	7.6	89.5	555.914	720.184	7.1	129.5
輸送用機械器具製造業	5	7	0.5	140.0	29	113	0.4	389.7	11.201	38.138	0.4	340.5
精密機械器具製造業	8	10	0.6	125.0	147	161	0.6	109.5	49.682	53.657	0.5	108.0
そ の 他 の 製 造 業	102	121	7.8	118.6	620	841	3.2	135.6	136.396	229.993	2.3	168.6

(2) 規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

規 模	事 業 所 数				従 業 者 数				製 造 品 出 荷 額 等			
	昭和 46年 実数	昭和47年		対前 46年 実数 年比	昭 和 46年 実数	昭和47年		対前 年比	昭 和 46年 実数 万円	昭和47年		対前 年比
		実数	構成比			実数	構成比			実数	構成比	
総 数	1363	1553	100%	113.9%	26086	26480	100%	101.5%	91364.65	101504.58	100%	111.1%
3人以下	430	522	33.6	121.4	947	1140	43	120.4	142279	201846	20	141.9
4人～9人	499	588	37.8	117.8	3063	3568	135	116.5	683350	886115	8.7	129.7
10人～19人	220	231	14.9	105.0	3096	3275	124	105.8	1140126	1203669	11.9	105.6
20人～29人	75	71	4.6	94.7	1824	1751	66	96.0	729488	754692	74	103.5
30人～49人	59	60	3.9	101.7	2274	2292	8.7	100.8	929005	959016	94	103.2
50人～99人	40	42	2.7	105.0	2706	2861	10.8	105.7	1178396	1525928	150	129.5
100人～199人	23	20	1.3	87.0	3028	2376	9.0	78.5	1196681	1134861	11.2	94.8
200人～299人	7	9	0.6	128.6	1586	2157	8.1	136.0	885508	1004020	9.9	113.3
300人～499人	4	5	0.3	125.0	1574	2005	7.6	127.4	613488	872424	8.6	142.2
500人以上	6	5	0.3	83.3	5988	5055	19.0	84.4	1638144	1607887	15.9	98.2

(3) 工業用地現況

種 別	地 域 名	面 積	備 考
工 業 地 域	十禅寺、日吉、川尻	332 ^{ha}	うち通産省指定 72 ^{ha}
準工業地域	南熊本、田迎、蓮台寺 高野辺田、田崎、上熊本、 健軍	795	
合 計		1,127	通産省指定計 72

(4) 地場企業振興対策

昭和45年度において「中小企業振興助成条例」を制定し、助成金、補助金等を交付することにより地場企業の組織化、高度化、近代化の促進に努めている。

中小企業振興助成

(昭47.4.1改正)

助成の種類	助成対象	助成措置	
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	6万円以内	
	商店街振興組合設立後3カ年間の運営費	年間6万円以内 3カ年間	
		商店街振興組合	その他の中小企業団体
	高度化施設等建設費 5,000万円未満	$\frac{20}{100}$	$\frac{20}{100}$ 以内 限度額 300万円
	建設費5,000万円以上	1,000万円+($\frac{\text{超過額}}{100}$) 限度額2,000万円	
利子補助金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の $\frac{2}{100}$ 以内 3カ年間	
融資のあつせん	近代化設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあつせん	
便宜の供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき近代化設備、高度化施設等	用地のあつせん、労働力の確保、道路等の整備情報、資料の提供、その他	

(5) 鉄工団地

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた17企業が、昭和40年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、42年度に完成、県下唯一の鉄工団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行っている。

名 称	熊本総合鉄工団地協同組合	年間生産額	4,000,000千円
所在地	熊本市長嶺町2331番地	敷地面積	74,363㎡
代表者	理事長 塚本久夫	建物面積	18,518㎡
設立年月日	昭和39年10月27日	従業員数	960人
組合員総資本金	49,150千円	加入企業数	17企業
出資金総額	8,570千円		

4 中小企業金融対策

(1) 中小企業金融制度一覧

(昭49.6.1現在)

制度名 (発足年月日)	目的	融資条件					保証料 (実質保証料)	市預託条件				県保証協会再預託条件		実施期間	取扱金融機関
		対象	使途	貸付限度	貸付利率	貸付期間		予算	利率	融資枠	預託機関	利率	預託機関		
小口資金 融資 (昭38.8.7)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上をはかる	市内で1年以上、同一事業を営営している小規模事業者(資本金200万以下の法人又は個人でかつ従業員が20人以下の企業者)	運転資金 設備資金	1企業1口 200万円以内	20ヵ月 年利7.00% 30ヵ月 年利7.50% 60ヵ月 年利8.00%	20ヵ月 30ヵ月 60ヵ月	20ヵ月} 年利0.70% 30ヵ月} 60ヵ月 0.65% 2分の1は市負担	千円 33,600	% 出捐金の ため無利 息	千円 (20倍) 672,000	県信用 保証協会	%	肥後銀行	常時	肥後銀行
無担保 無保証人 融資 (昭46.5.1)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上をはかる	市内で1年以上、同一事業を営営している零細小企業者(従業員5人以下(サービス業・商業は2人以下)の企業者)	運転資金 設備資金	1企業1口 100万円以内	20ヵ月 年利8.00% 30ヵ月 年利8.25%	20ヵ月 又は 30ヵ月	年利0.77% 2分の1は市負担	8,000	〃	(20倍) 160,000	〃	〃	〃	常時	肥後銀行
経営安定 資金融資 (小規模事業振興 資金融資を昭47 4.1より変更)	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行いその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもつて本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内で1年以上、同一事業を営営する中小企業者	運転資金 設備資金	1企業1口 500万円以内	年利8.00% ただし、3年 以内の場合は 年利7.50%	5年以内 (ただし設備 の場合6ヵ 月以内の据 置を認める)	年利0.78% 2分の1は市負担	80,000	年利2.50	(3倍) 240,000	〃	年利3.50	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	常時	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
特別短期 資金融資 (昭48.4.1)	中小企業者に対し短期資金の融資を行い、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を引き続き6ヵ月以上営む中小企業者	運転資金	1企業1口 150万円以内	年利7.00%	1年以内 (据置期間 2ヵ月)	年利0.84% 貸付金額が60 万円以内は全 額市負担	45,000	年利2.00	(2倍) 90,000	〃	年利2.00	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	常時	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
開業等資金 融資 (昭49.4.1)	市内の商工業に勤務する従業員に対し独立開業の道を開くための資金及び小規模事業者が事業転換に要する資金を融資し、もつて中小企業の振興を図ることを目的とする	市内に居住し、満25才以上の者で、同事業所に5年以上継続して勤務又は同一業種に通算して8年以上勤務している者で、従来従事していた業種と同一の事業を営もうとする者	運転資金 設備資金	1企業1口 100万円以内	年利7.00% ただし、3年 以内の場合は 年利6.75%	5年以内 (据置期間 10ヵ月以内)	年利0.78% 2分の1は市負担	10,000	年利2.00	(2倍) 20,000	〃	年利2.00	肥後銀行	常時	肥後銀行
高度化 資金融資 (昭44.4.1)	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行うことに対し、必要な資金の融資を図りもつて中小企業の振興に寄与することを目的とする	事業協同組合 商店街振興組合 環境衛生同業組合 及びその組合員	運転資金 設備資金	1組合 3,000万円以内 1組合員 500万円以内	年利7.95%	7年以内 ただし運転資 金は3年以内 (据置期間 1年以内)	なし	50,000	年利1.50	(4倍) 200,000	商工中金			常時	商工中金
公害防止施 設資金融資 (昭46.11.1)	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護と生活環境の保全をはかる	市内で1年以上、同一事業を営営する中小企業者で公害防止施設の設置もしくは改善が必要と認められた者	設備資金	200万円以内	年利7.50%	7年以内 (据置期間 6ヵ月)	年利0.71% 全額市負担	10,000	年利2.00	(2倍) 20,000	県信用 保証協会	年利3.50	肥後銀行	常時	肥後銀行
中元・年末 資金融資 (昭28.6.1)	市内中小企業者の中元、年末時期の資金需要に対する金融を円滑にし、その育成振興をはかる	市内で1年以上、同一事業を営営する中小企業者	短期運転資金	200万円以内 商工中金(組合) 500万円以内	年利9.00%以 内保証付の場合 年利8.50% 以内	4ヵ月	保証付の場合 0.96%	300,000	年利5.25	(2倍) 600,000	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工中金 総合食品信用組合 商銀信用組合			中元 6月~9月 年末 10月~1月	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工中金 総合食品信用組合 商銀信用組合

(2) 融資状況

区 分 制 度 名	47 年 度		48 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
小 口 資 金 融 資	279	181,600 ^{千円}	535	539,260 ^{千円}
無担保無保証人融資	124	55,400	107	70,400
経営安定資金融資	51	101,400	144	485,600
中小企業設備近代化 融資	4	5,000		
特別短期資金融資	—	—	44	19,780
高度化資金融資	2	50,000	6	67,680
公害防止施設資金融資	0	0	0	0
中元・年末資金融資	698	789,310	468	727,359
	1,158	1,182,710	1,304	1,910,079

5 労 務 対 策

(1) 新規学卒に関する指標（男女計）

（熊本職安管内）

区 分	昭和49年3月卒				昭和50年3月卒(予定)			
	中 学		高 校		中 学		高 校	
A 卒業 者 数	9,088	—%	11,721	—%	8,976	—%	11,377	—%
B 進 学 者 数 $\left(\frac{B}{A}\right)$	8,398	92.4	5,449	46.8	8,712	97.1	6,017	52.9
C 就 業 者 数 $\left(\frac{C}{A}\right)$	378	4.2	5,399	46.1	188	2.1	5,004	44.0
D 県内就業者数 $\left(\frac{D}{C}\right)$	289	76.5	3,379	62.6	175	93.1	3,742	74.8

(2) 求人活動状況

ア 熊本県産業開発求人対策協議会

設 立 昭和39年8月

目 的 年々深刻化する県外企業の求人攻勢に対処するため、県内中小企業者が団結し、若年労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって県内産業の開発を促進する。

組 織 建設業下請業種6団体及び個人3企業により組織。

活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種PR活動、並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している。

イ 熊本雇用対策協議会

設 立 昭和44年3月

目 的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする。

組 織

普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申込のあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び企業別団体

特別会員 熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況

- ・新規中学高校卒業者の確保
 - 県内職業安定所訪問
 - 県内高校訪問
 - 求人者、中学校との懇話会協力
 - 県内高校進路指導主事との懇談会
 - 学卒求人についての説明会
- ・新規就職者の合同受入式
- ・就職者激励慰安会
- ・勤労青少年の定着及び福祉対策
- ・職業安定機関との連絡の強化

(3) 職業訓練

求人对策、若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を建設、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に熊本市事業内高等職業訓練校を建設、続いて昭和48年度には同校の体育室を増設し技能者の養成を強力に推進している。

熊本市事業内高等職業訓練校

所 在 地 熊本市南熊本3丁目8番16号

敷 地 面 積 2,437㎡

建 設 年 月 第2校舎 昭和40年5月 本館第1期工事 昭和45年4月 本館第2期工事 昭和49年11月

建 物 面 積 // 464.40㎡ // 720.50㎡ // 299.94㎡

建 設 費 // 7,782千円 // 28,765千円 // 28,573千円

構 造 // 軽量鉄骨2階建 // 鉄筋コンクリート2階建 // 鉄骨耐火造

加 入 団 体 12団体

訓 練 生 数 46年度 783人

47年度 664人

48年度 690人

49年度 610人

(4) 勤労青少年ホーム

本市内の事業所に勤務する15才～25才までの勤労青少年は約3,000人を数え、従来よりこれら若い人々のための職場内外の福利厚生施設の整備充実が強くさげばれてきたが、昭和45年度において本市中小企業に働く青少年に余暇の善用として憩い、趣味、スポーツ、教養等の場を与え、地場産業への定着を図ると共に、健全な育成と勤労意欲の向上を期すべく県並びに関係団体の協力を得て勤労青少年ホームを建設。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市新屋敷1丁目18番28号
構造	鉄筋コンクリート 3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 851.70 m^2 建築面積 370.84 m^2 延面積 1,264.95 m^2
着工	昭和45年9月12日
完成	昭和46年3月31日
開館	昭和46年5月1日
建設費	64,437千円

17(1) 11.1

(5) 勤労婦人センター

本市の中小企業に勤務する婦人労働者ならびに勤労者家庭の主婦は約18万人を数えるが、これらの人々の福祉の向上を図るための拠点として、昭和48年度勤労婦人センターを建設。

設置主体	熊本市
設置場所	熊本市本山町484番地
構造	鉄筋コンクリート 3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 891 m^2 建物面積 459.166 m^2 延面積 1,118.05 m^2
着工	昭和48年6月18日
完成	昭和49年3月31日
開館	昭和49年6月6日
建設費	9,044千円

(6) 雇用促進住宅

昭和45年4月1日より本市は広域職業紹介送り出し地域指定除外が決定、名実ともに労働力の需要地化した。今後若年労働力のみならず、中高年齢層の有効活用を積極的に開拓するため、その受け入れ態勢の一環と

して区域外からの移転就職を容易にするため、雇用促進事業団による雇用促進住宅を建設。

龍田宿舎

所在地 熊本市龍田町大字上立田1265番地の4
敷地面積 7,639.95㎡
戸数 4棟 160戸(45年度2棟80戸、46年度2棟80戸)

近見宿舎

所在地 熊本市近見町
敷地面積 約8,500㎡
戸数 4棟 160戸予定(49年度2棟80戸、50年度2棟80戸)

(7) 中小企業勤労者福祉共済

発足 昭和49年6月1日

目的 市内の中小企業に勤務する従業員に対し、本事業を実施することにより、当該従業員の福祉の増進並びに中小企業の労働力の確保及び従業員の定着を図り、もって中小企業の振興に寄与する。

共済掛金 1人月額 200円

事業

ア 福利事業

- レクリエーションの諸事業の開催
- 夏期に海の家、山の家を設置(無料)
- デパート、商店街及びレジャー施設の購買及び利用の割引
- 指定旅館の利用と斡旋

イ 給付事業(加入と同時に給付)

種別	種別	給付額	受給者
成人祝金		3,000円	被共済者
結婚祝金(初婚・再婚)		5,000	
死弔慰金	本人	50,000	被共済者の家族
	配偶者・1親等以内	10,000	被共済者
永年ほう彰	加入後同一企業で満5年	5,000	
	" 10年	10,000	

(注) 永年ほう彰は、共済加入後、同一企業での勤務年数が給付条件

ウ 貸付事業

種別	貸付条件	貸付限度額	内 容	保証人	償 還
普貸	同一企業で勤務3年以上5年未満	100 千円	生活 } 資金 レジャー }	事業主	30ヵ月以内
通付	〃 5年以上	200			
特貸	原則として勤務年数は問わない	100	傷病 } 資金 災害 } 葬祭 }	住民税の所得 割のある者 計 2 名	
別付					

6 消費者行政

本市の消費者行政は、「消費者保護の強化」と「消費者教育の充実」を目標に、消費生活講座の充実、消費生活モニター制度の強化、移動消費生活相談、消費者意識の地域浸透を効果的に推進するため、機能力を備えた消費生活指導巡回車の運営、更には消費生活学習グループの育成等につとめて、より効果的な消費者行政をすすめる。

(1) 事業内容

消費生活定期講座	消費生活に関する基礎的な知識の習得 年間を3期に分け、1期(4ヵ月)を12講座で構成 定員60人(年間180人)
消費生活 モニター制度	選任方法 前年度本市主催の消費生活定期講座修了者の中から、年齢、家族構成、地域等勘案のうえ40人を選任 任 期 1ヵ年 任 務 市が主催する研修会、消費者懇談会等に参加し、消費生活全般について意見要望、苦情など提出すると共にアンケート等に対する回答
かしこい消費生活展	消費者が正しい商品知識と自主的な消費行動をもつて、かしこい豊かな暮らしを築くため、「消費生活展」を県、婦人団体などと共催
苦情処理体制の強化	苦情処理窓口の充実 消費生活相談の窓口を市民相談課内にも設置し、直接的消費生活啓発行政により迅速適切な苦情処理を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる。 苦情相談員の配置 消費生活相談業務に通じ、苦情処理などの業務に適格な人を市が推せんし、県知事が委嘱 広く消費者の苦情を聞き、その処理等を県、市に連絡する
消費生活中級講座	消費生活定期講座終了者を対象とし、一般消費者の指導にあたるリーダーを養成する講座で、1期9講座で構成、養成人員60人
移動消費生活指導	地域住民に対する情報提供、消費者学習、消費者生活相談などの啓発活動を効果的に推進するため地域を巡回、指導する
消費生活指導巡回車	消費者に対する情報提供、消費生活相談、簡易な商品テストなど消費者啓発を総合的に推進し、消費者意識の浸透をはかる
各行政機関 モニターの推せん	各行政機関が行っている消費者行政関係モニターに、市が主催する定期講座修了者並びに市のモニター経験者を推せんし、その活用をはかる 農林省食料品消費モニター 20人 経済企画庁消費生活モニター 3人 通商産業省消費者価格モニター 4人 熊本県一般苦情処理相談員 4人 通商産業省消費生活改善監視員 3人
消費者団体の 育成指導	消費者の組織化は、消費者活動や消費者教育の効果を期するうえから重要であり、消費者行政の浸透には欠くことのできないものであることから、既存団体の組織活動を援助するとともに、定期講座受講者、あるいは団地等を対象にグループ化を指導、そのほか婦人団体等のグループ活動が活発となっており、これらの団体の自主的な研究活動を促進するため、講師のあつせん、資料提供などの協力援助を行う

(2) 熊本市生活安定物資対策会議（昭和49年2月25日設置）

ア 目 的

物不足と物価高騰などに関し、的確な情報収集及び提供を行うとともに、効果的な対策を推進するため、熊本市民生活安定物資対策会議を設置する。

イ 組織の概要

生活関連物資業界の団体組織25組合、卸し関連業界30社、市内大型小売店舗11店、消費者56人からなる部会と市機構上の局長会議からなる本部とで構成され、この下に事務局を設置している。

物価対策については、市は倉庫への立入り調査権もなく、行政で出来るものは限度がある。それを乗り越え行政、業界、消費者が一体となって市民全体の生活を考えるとき、はじめてその効果が表われるものがある。

ウ 事業内容

- 生活関連物資情報の収集
- 情報の提供
- 業界への協力要請
- 不足物資の緊急手配
- 苦情処理の窓口受付
- 消費者運動の展開

7 競 輪 事 業

(1) 施 設

所 在 地	熊本市水前寺5丁目23番1号				
開 設	昭和25年7月				
敷 地 面 積	40,000㎡	競走路1周	500m	9車立	
駐 車 場	25,000㎡	(1,300台収容)			
投 票 所	投票所数	4	窓口	364	
払 戻 所	払戻所数	3	窓口	121	
両 替 所	両替所数	3	窓口	33	
観 覧 席	収容人員	(一般)	7,240人	} 12,040人	
		(立見)	4,800人		

(2) 競輪事業の実績

区 分 \ 年 度	4 4	4 5	4 6	4 7	4 8
開 催 回 数	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
開 催 日 数	7 2	7 2	7 2	7 2	7 2
入 場 者 数	475,670	516,400	582,276	603,342	686,694
入 場 料 (普 通 席)	9,513 千円	10,328 千円	11,645 千円	12,066 千円	13,734 千円
“ (特 別 席)	2,938	979	—	4,022	8,062
車 券 売 上 高	5,475,437	6,424,033	7,641,634	9,042,209	13,563,801
そ の 他 の 収 入	195,824	17,158	19,478	17,055	19,920
日本自転車振興会交付金	186,656	222,512	268,537	321,479	492,396
九州自転車競技会交付金	69,127	73,519	78,754	103,350	119,100
開 催 経 費	4,426,895	5,423,650	6,224,865	7,221,606	10,582,054
純 益	726,300	802,000	950,000	1,250,000	1,867,000

(3) 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

区分 年度	土木関係		住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧 工事関係		その他		合 計	
		%		%		%		%		%		%		%		%
44	271,566	37.4	116,382	16.0	97,516	13.4	123,495	17.0	32,538	4.5	30,949	4.3	53,854	7.4	726,300	100
45	404,246	50.4	119,408	14.9	81,671	10.2	138,257	17.2	—	—	6,300	0.8	52,018	6.5	802,000	100
46	288,376	31.0	109,159	11.4	262,293	28.0	197,718	20.0	—	—	32,020	3.0	60,434	6.6	950,000	100
47	325,703	26.1	116,206	9.3	346,685	27.7	336,308	26.9	35,288	2.8	55,009	4.4	34,801	2.8	1,250,000	100
48	573,686	30.7	281,825	15.1	246,462	13.2	681,480	36.5	68,137	3.7	—	—	15,410	0.8	1,867,000	100

8 観 光

(1) 概 況

本市は熊本城、水前寺公園をはじめとする数多くの歴史的観光資源に加えて、夏目漱石によって「森の都」と名づけられたように、緑ゆたかな美しい街並みで毎年400万人を越える観光客を迎えている。

また、九州の中央に位し、東に阿蘇、西に天草の二大国立公園を控え、九州国際観光ルートの中核として地理的好条件に恵まれている。

昭和39年には、別府・阿蘇道路が開通、引き続き41年には天草五橋の完成と二大観光開発によって観光客はますます増加し、更に昭和46年の新熊本空港の開港、九州自動車道の一部開通、今また新幹線の九州乗り入れ等、観光及び産業基盤の整備が相ついでおり観光誘因はますます増大の傾向にある。

一方、市の西方部に位置する金峰山一帯は、多くの史跡に恵まれ、またくまもと自然休養林の指定もあって、市民のレクリエーション基地として整備されつつある。

(2) 観光振興対策

ア 観光客の誘致

新婚宿泊客への記念品贈呈

新婚旅行者の誘致をはかるため、本市で宿泊する新婚旅行者に熊本滞在を記念して、表札を贈呈する観光映画の活用

先年、製作した観光映画「くまもと」をプリントして、東京都、大阪府など主要都市に常置し、視聴覚による啓蒙を図る

観光展の開催・出陳

観光展の開催により、新たな観光需要市場の開拓を図る

観光宣伝隊の派遣・参加

観光宣伝隊を組織し、各地の学校、会社、交通 幹旋事業者を訪問、あるいは現地観光懇談会を開催し、本市の観光宣伝ならびに観光事情の説明に務めている。また、広域観光宣伝の立場から、各種の広域観光宣伝機関の宣伝隊に参加する

イ 観光客の動向

年	項目	観光客数	対44年比	対前年比
		千人	%	%
44		4,619	100	—
45		4,305	93.2	93.2
46		4,630	100.2	107.5
47		4,737	102.6	102.3
48		4,846	104.9	102.3

(3) 名所旧跡及び観光施設

ア 熊本城

加藤清正は、肥後入国（1588年）後すぐにも新城の必要を感じたものの朝鮮遠征や、関ヶ原の戦い等の内外事に追われその計画は実現しなかった。しかし関ヶ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実共に54万石の大名となったため、また島津氏との対抗上からも新城の必要にせまられ、慶長6年（1601年）築城に着手した。

築城にあたり清正は数々の実戦の経験を生かしたが、特に朝鮮の蔚山城の籠城による苦い経験から、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を茶臼山の平野をのぞむ一端に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120カ所の井戸、生木のままでも薪となる榎、楠の植樹、畳のしんに食糧となる芋の莖を使うなど数数の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲9kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと言われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

昭和35年8月31日総工費1億8,000万円をもって、清正公の350年祭と市制70年を記念して天守閣の復元がなされた。また、宇土櫓他12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇 土 堀 長 田 子 櫓 七 軒 櫓 十 四 軒 櫓 四 軒 櫓 源 之 進 櫓 東 十 八 間 櫓 北 十 八 間 櫓 五 間 櫓 平 櫓 監 物 櫓 不 開 門	918.38㎡ 49.99 66.13 162.46 46.46 108.04 232.81 147.41 35.54 116.82 141.2 56.1	19.5m	m 242.84	地下1階、地上5階、3層5階（地下3.3m） 平 家 " " " " " " " " "
計	1,903.77	19.5	242.84	

熊本城観覧料

入 園 料 大 人 30円

小中学生 10円

登 閣 料 大 人 80円

小中学生 20円

団体割引……30人以上2割引

利用状況（昭和48年度）

入 園 者 1,634,832人 金 額 37,766,343円

登 閣 者 915,276人 " 50,967,964円

計 88,734,307円

肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粹品種をより多く後世に保存、育成するため昭和47年度より2カ年計画で造成された。

現在、ひごしょうぶを除く名花の植え付けが完了している。

ひごぎく 正式5間花壇に47品種全部を栽培

観賞 11月上旬

ひごあさがお 16品種を250鉢に栽培

7月～9月鉢物展示場に展示

ひごしゃくやく 7間花壇4段に25品種を植え付け

観賞 5月上旬

ひごつばき 約1,000㎡の面積に47品種160本を移植

観賞 3月

ひごさざんか 約360㎡の面積に5品種40本植え付け

観賞 12月

市営熊本城二の丸駐車場

面 積 25,649㎡

収容台数 236台

開設年月日 昭和49年7月1日

利用時間

期 間	供 用 時 間	入車できる時間	出車できる時間
4 月 1 日から 9 月 30 日まで	午前7時30分から 午後6時30分まで	午前7時30分から 午後5時30分まで	供用時間中
10 月 1 日から 翌年3月31日まで	午前7時30分から 午後5時30分まで	午前7時30分から 午後4時30分まで	供用時間中

料 金

料金区分	車両区分	バ ス	普通自動車	自動二輪車
基本料金	2 時 間 ま で	200 円	100 円	50 円
超過料金	2時間をこえる場合は 1時間ずつごとに	100	100	50

イ 熊本動物園

県市民の社会、教育、文化の向上を図る一環として、昭和4年、水前寺にある旧細川藩の庭園東側に隣接して、動物園を開園した。設置当時は市の郊外に位置し、教育施設としてまた行楽の場として最適であったが、市の東部発展に伴ない、周辺に住宅等が密集し、動物舎の増改築、敷地の拡張等が極めて困難となったため江津湖畔の豊富な水資源を利用した異色の湖畔動物園を築造した。

施設と動物

所 在 地	熊本市健軍町75番地		
敷地面積	107,896㎡(約3万坪)		
建物面積	延 5,662㎡(事務所、倉庫、動物舎等40舎)		
開園年月日	昭和44年4月1日		
飼育動物	哺乳類	67種	270点
	鳥 類	91種	873点
	ハ 虫 類	10種	59点
	計	168種	1,202点

駐 車 場

面 積	6,130㎡
収容台数	普通車440台、バス14台

遊 戯 施 設

チエンタワー、子供の汽車、メリーゴーランド、ティカップ、観覧車、ジェットコースター
ゴーカート、スーパーレーサー、渡し船、小型遊器具、シーソー、滑り台、急流すべり等

入 園 料

	〔個 人〕	〔団 体〕
大 人	100円	90円
小中学生	50円	40円

利用状況（昭和48年度）

入 園 者 数	564,151人
入 園 料 収 入	36,780,270円
遊戯施設使用料	38,005,900円
売店施設使用料	819,000円
水 辺 の 家	41団体（1,513人）

動物園の整備拡張

昭和47年～49年の3カ年計画事業（事業費 248,000千円）

湖面整備工事、ボーリング、噴水、庭園、せせらぎ、園路造成、植樹、子供のための施設増設、動物舎及び運動場の整備

ウ 水前寺公園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、寛永9年（1632年）藩主細川忠利が耶馬溪羅漢寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれを移し、藩公の遊休の茶屋を設けて成趣園（約61,000㎡）と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その仮山泉石の妙は桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と云われる清らかな湧水は、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

エ 北岡自然公園

ここは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の菩提寺跡で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なっており、うつそうとした自然林にとり囲まれ、園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説で有名な悲劇の「阿部一族」の墓が並び、数々の歴史を物語っている。園内にはロックガーデンをはじめバラ園などがあり一般市民に開放されている。

オ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をたぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその跡をたたない。

カ 本 妙 寺

九州における日蓮宗の巨刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北東約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提をとむらうため大阪に建立したものであるが、肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現在地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依してい

たことは、軍旗に「南無妙法蓮華經」の幟を用いていたことや、有名な長島帽子を自筆の法華經の写紙で作ったことからもうかがい知ることができる。7月23日の頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物館があり、また清正に殉死した大木土佐守や金官の墓がある。

キ 藤 崎 宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年(935年)の建立といわれ、応神天皇(一の宮)、住吉大神(二の宮)、神功皇后(三の宮)を祭っている。毎年9月15日に行われる大祭は、通称「ボシタ祭」と呼ばれ、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ク 武 蔵 塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡(現在のNHK)にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

ケ 岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五^秘書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

9 市 民 会 館

(1) 概 況

47万熊本市民が誇る文化の殿堂である市民会館は、昭和43年1月6日オープン以来各方面から使い易い会館として好評のうちに6年目を迎え、その存在と機能を十分発揮し、48年度もコンスタントな利用率を示している。なかでも大ホール・大会議室、さらには小・中会議室の利用率の高さは全国的にも上位にランクされており、今後も九州における中枢管理都市として地理的条件に恵まれているところから、さらに利用率も上昇していくものと予想される。

(2) 施 設

各階面積及び主要施設

所在地 熊本市桜町1番3号

敷地面積 6,659㎡

建物面積 4,408㎡

延9,015㎡

起 工 昭和41年 4月 1日

竣 工 昭和42年11月30日

落成 昭和43年 1月 6日

建設費 628,500千円

構 造

ホール棟 鉄筋コンクリート造

地下1階、地上4階

会議棟 鉄筋コンクリート造

地下1階、地上2階

階 別	ホール棟	主 要 施 設
地 階	658 [㎡]	オーケストラピット、エアダクト
1 階	2,433	舞台、客席、放送室、映写室、技術室、主催者控室、ホワイエ、サンクンホワイエ、売店
中 2 階	106	中継室
2 階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
3 階	736	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
4 階	179	客席、センタースポット室

階 別	会議棟	主 要 施 設
地 階	857 [㎡]	空調調和機械室、ボイラー室、バッテリー室、変電気室、保守管理室
1 階	1,247	展示ロビー、控室、第10会議室(和室)、館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、宿直室、交換機室
2 階	1,550	大会議室、第1会議室～第9会議室、ロビー、倉庫
1部3階	185	

(3) 会館使用料及び収容人員

使用時間区分 使用場所 及び使用日		午 前	午 後	夜 間	収 容 人 員
		午前9時から 正午 まで	午後1時から 午後5時まで	午後 6 時から 午後10時まで	
大 ホ ー ル	平 日	10,000 円	20,000 円	25,000 円	固 定 席 1,826席
	土、日、休日	12,000	24,000	30,000	
大 会 議 室	平 日	2,000	4,000	5,000	移 動 席 500人
	土、日、休日	2,400	4,800	6,000	
会 議 室	第1会議室	400	600	600	小会議室 20人
	第2 〃	400	600	600	〃 〃
	第3 〃	400	600	600	〃 〃
	第4 〃	400	600	600	〃 〃
	第5 〃	400	600	600	〃 〃
	第6 〃	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第7 〃	800	1,100	1,100	〃 〃
	第8 〃	400	600	600	小会議室 20
	第9 〃	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第10 〃	800	1,100	1,100	和 室 〃

(4) 会館利用状況

区 分 年 度	大 ホ ー ル					大 会 議 室						中 小 会 議 室 (10室)	展 示 ロビー
	音 楽	演 劇 演 芸	大 会 式 典 会 議 等	そ の 他	計	音 楽	演 劇 演 芸	大 会 式 典 会 議 等	展 示	そ の 他	計		
44	236	117	131	36	520	103	21	230	237	122	713	5,248	521
45	219	143	176	56	594	124	30	277	220	98	749	5,954	525
46	211	148	133	77	569	139	28	254	144	170	735	6,182	303
47	235	176	142	27	580	49	42	300	234	122	747	6,698	522
48	230	157	133	76	596	71	-	260	307	141	779	8,518	586

(5) 会館自主文化事業実施状況

年 度	事 業 名	実 施 月 日
4 6	熊本演劇人協議会公演（親子劇場）	月 日 7 4
	「瓜子姫とアマノジャク・おんにょう盛衰記」	
	熊本青少年音楽連盟（コンサート＆オペレッタ）	7 25
	青少年芸術劇場（文楽公演）	8 9
	全熊本総合書道展（書道展と楽書大会）	10 10・13
	新劇「カラマゾフの兄弟」公演（劇団四季）	11 8
4 7	児童劇「地球光りなさい」公演（劇団仲間）	2 14
	熊本音楽連盟コンサート（ドイツロマン派の夕べ）	7 11
	熊本市民会館開館5周年記念	1 15
	特別企画事業「火の国の物語」（22景）	
	演劇教室「森は生きている」公演（劇団仲間）	2 8・9
	熊本市民会館開館5周年記念	2 27
4 8	誘致番組NHK公開放送「歌の星座」	
	熊本音楽連盟コンサート（第九の夕べ）	7 9
	新劇「空騒ぎ」公演（劇団四季）	10 30
	「火の国の物語をめぐって」の新春文化座談会テレビ放送	1 24
	児童劇「金の鍵」公演（劇団仲間）	2 5・6

10 農 林 水 産 業

(1) 概 況

市街地の外縁部に位置する本市農耕地域の田、畑、樹園地等の経営耕地は、およそ6,300haで市域総面積の37%を占めている。

立地条件から東部畑地帯、南部水田地帯、西部水田地帯および金峰山東南麓の中山間地帯に大別され、それぞれ地域の特産物が米プラスアルファーとして主産地化しつつある。すなわち東部畑地帯は肉牛、肉豚、酪農等の畜産を中心に、スイカ、メロンの施設園芸が急速に伸びており、白菜、キャベツ等の露地野菜も盛んである。

南部水田地帯は水稻が圧倒的生産高を占めているが、キク、カーネーション、カラー等花卉栽培は歴史も古く、又施設園芸としてナス、トマト、キュウリが主産地化の傾向にある。

西部水田地帯は水稻に加え裏作としてプリンスメロンと、稲作転換作物として、蓮根を主体とした大規模集団転作により、野菜の主産地を形成している。また有明海に面するノリ養殖はここ数年来不作気味であり米生産調整による養魚池として、ウナギ養殖が芽ばえつつある。

中山間地帯は開拓パイロット事業により樹園地が拡大され、ミカン、雑カン、ブドウ、桃等の果樹が栽培されているが、温州ミカンが80%を占めている。

これらの農産物による昭和47年度における粗生産額は約76億7,000万円に達しているが近年、都市の発達に伴い年間100ha程度の農地が潰廃しており、経営耕地の零細化、兼業化の進行は著しいものがある。

今後は、新都市計画法に基づく市街化区域、市街化調整区域の線引き、農業振興地域整備法による農業振興地域の設定などによって無計画なスプロールは抑制されることになり、これからの本市農業は農業振興地域整備計画に従い、農業構造改善事業、一般土地改良事業、各種近代化施設事業などを総合的に推進し、生産性の高い自立経営農家の育成とこれらの農家を中核とする営農団地の確立が進行するものと思われる。

なお、昭和45年度より始った米の生産調整と稲作転換対策は、昭和50年度まで引き続いて実施されることになっている。

ア 農家戸数と農業人口

区分 年度	農家戸数	農業人口	専業農家 戸数	兼業農家戸数		
				1 兼	2 兼	計
44	6,148	32,495	1,772	1,855	2,521	4,376
45	7,184	37,081	1,762	2,530	2,892	5,422
46	7,108	36,137	1,706	2,559	2,843	5,402
47	7,063	35,218	1,417	2,582	3,064	5,646
48	6,994	34,321	1,275	2,565	3,154	5,719

イ 農用地面積

区分 年度	総経営耕地面積	水田	畑		
			普通畑	樹園地	計
44	4,881 ^{ha}	3,243 ^{ha}	1,340 ^{ha}	298 ^{ha}	1,638 ^{ha}
45	6,416	3,656	2,424	336	2,760
46	6,268	3,622	2,308	338	2,646
47	6,399	3,563	2,424	412	2,836
48	6,252	3,530	2,307	415	2,722

ウ 農業生産額

区分 年度	水稲		陸稲		麦		雑穀	
	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
44	3,318.2 ^{ha}	2,132,361 ^{千円}	171.0 ^{ha}	9,642 ^{千円}	1,218.5 ^{ha}	1,125,67 ^{千円}	274.3 ^{ha}	36,031 ^{千円}
45	3,353.8	2,005,165	306.0	38,499	2,172.6	1,919,03	670.3	95,145
46	2,881.0	2,045,609	315.0	78,911	1,415.0	1,714,15	721.1	89,290
47	2,851.0	2,289,353	296.0	89,735	736.2	810,60	468.8	73,891
48	3,130.1	2,828,893	186.0	98,174	397.9	481,69	329.8	84,982

そ 菜		花 卉		果 樹		原 料 作 物	
作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
1,065 ^{ha}	1,091,000 ^{千円}	364,200 ^{m²}	369,550 ^{千円}	351.0 ^{ha}	289,975 ^{千円}	— ^{ha}	— ^{千円}
1,133.5	1,668,721	307,564	431,441	366.0	362,970	1,695.8	362,934
1,323.8	1,857,160	287,742	375,315	368.0	359,878	1,450.0	317,042
1,884.0	2,665,860	324,100	422,840	363.0	291,043	1,216.0	379,529
1,641.0	2,860,299	350,908	467,934	364.0	397,140	896.3	431,662

エ 林野面積

(単位 ha)

区分 年度	総面積	国有林	民 有 林						
			用材林	薪炭林	竹 林	特殊林	要造林地	その 他	
3 3	1,964	539	1,425	203	918	261	1	26	16
3 8	1,973	539	1,434	180	911	296	2	4	41
4 3	1,698	486	1,212	131	838	202	—	21	20
4 8	1,928	452	1,476	126	1,052	255	2	41	—

オ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 年度	用 材 林		薪 炭 林		竹 林		特 殊 林		要造林地	その他
	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	面積
3 3	203 ^{ha}	8,105 ^{m³}	918 ^{ha}	25,811 ^{m³}	261 ^{ha}	268,575 ^{m³}	1 ^{ha}	19 ^{m³}	26 ^{ha}	16 ^{ha}
3 8	180	12,500	911	42,183	296	406,816	2	—	4	41
4 3	131	11,516	838	44,170	202	201,797	—	—	21	20
4 8	126	11,865	1,052	52,598	255	263,692	2	—	41	—

カ 畜産農家戸数・飼養頭羽数・生産額

区 分 年 度	戸 数	酪 農		肉 用 牛		養 豚	
		飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額
4 4	1,252	803	125,915 ^{千円}	1,736	329,840 ^{千円}	28,425	255,600 ^{千円}
4 5	1,139	2,673	421,446	3,584	546,494	38,702	660,736
4 6	1,071	2,690	459,084	3,631	727,211	42,682	767,408
4 7	900	2,769	556,721	3,400	767,840	35,042	664,965
4 8	748	3,314	825,900	3,063	795,414	42,160	996,624

馬		養 鶏		めん山羊・養蜂		合 計	
飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額
151	28,150 ^{千円}	185,000	368,600 ^{千円}	—	23,500 ^{千円}	—	1,126,605 ^{千円}
148	20,732	109,450	237,636	—	24,343	—	1,911,387
126	20,450	97,330	171,120	—	22,743	—	2,168,016
113	34,950	62,395	158,394	—	18,247	—	2,201,117
140	39,250	50,290	152,281	—	77,897	—	288,736

キ 漁家戸数及び漁船数

区 分 年 度	戸 数			漁 船
	総 戸 数	専 業	兼 業	動 力 船
4 4	810	60	750	350
4 5	813	60	753	375
4 6	822	60	762	462
4 7	838	60	778	427
4 8	860	60	800	569

(注) 組合加入分

ク 水産物生産状況

区分 年度	乾 ノ リ		貝		海 水 魚		淡 水 魚	
	生産量 千枚	生産額 千円	生産量 t	生産額 千円	生産量 t	生産額 千円	生産量 t	生産額 千円
44	8,120	113,667	3,060	45,000	245	85,750	165	73,586
45	27,087	279,144	3,500	45,500	240	84,000	145	53,861
46	8,953	91,763	2,850	46,109	267	98,450	150	58,000
47	12,814	197,428	3,200	51,200	279	106,020	133	71,682
48	40,327	401,868	1,482	31,582	190	85,245	150	99,872

ケ 農業協同組合

名 称	所 在 地	組合員数	職 員 数	出 資 金
熊本市農業協同組合	南熊本1-7-26	6,099	401	16,799万円
秋津町農業協同組合	秋津町沼山津1525	429	21	3,285
供合農業協同組合	上南部町1120	420	23	5,415
小山戸島農業協同組合	戸島町56-3	445	21	3,224

信 用		購 売	販 売	共 済 (保有)
貯 金	貸 付 金			
809,758万円	454,717万円	405,055万円	301,300万円	3,423,477万円
69,223	36,151	13,818	20,455	91,265
69,049	57,641	28,906	46,145	176,405
53,835	32,202	43,068	67,332	126,100

(2) 主要事業

ア 農林関係

農業振興地域整備計画

この事業は、農業振興地域整備法に基づくもので、地域農業の健全な発展と農用地の確保を目的としている。

本市では昭和46年10月市街化調整区域内7,236ha(うち農用地4,254ha)について農業振興地域の指定を受け、今後おおむね10年を目標とする整備計画をたてている。計画にあたっては、ミカン、野菜、米、花卉、乳牛、肉牛を重点作物として選定し、これらの作物を対象として、農用地利用計画、生産基盤の整備開発計画、農地保有の合理化計画、近代化施設の整備計画など生産から流通に至る総合的な事業計画を策定している。今後においては、これら各種事業の積極的な推進により、生産性の高い自立経営農家の育成と高度な営農団地の確立が期待される。

第2次農業構造改善事業

規模が大きく、生産性の高い自立経営農家の育成と、これらの農家が地域農業の中核的な地位を占める農業構造の実現を図ることを目的として、昭和49年度供合地区農用地（水田）95ha、農家戸数103戸、に対し野菜・米・肉牛を主要作物として、土地基盤整備、農業近代化施設、農業経営整備等の事業（補助3億、融資2億）計画を樹立し、昭和50年度より4カ年間で実施する予定である。

高能率生産団地育成事業

農業団地育成対策に基づき、東部畑地帯（小山町、戸島町、平山町）に高能率生産団地育成事業を昭和49年度から50年度の2カ年にわたり実施する。

計画策定にあたっては、スイカ、食用甘しょを対象に、高能率な機械、施設の整備と、生産の組織化をすすめ、同時に、農業生産基盤の整備、農地保有の合理化等を図る。

主産地育成事業

適地適作を基盤として、集团的生産地を育成し、農業経営の合理化と併せて共販体制の整備拡充を行い農業所得の向上を図るため、野菜団地、果樹団地、花卉団地、畑作改善産地、米麦作集団栽培のそれぞれの育成事業を行っている。

稲作転換対策事業

国の施策に基づき昭和45年度から50年度までの長期目標のもとに実施するものであるが、本市においては今後需要の増大が期待される、野菜、飼料作物、その他園芸農産物等、稲以外の作物へ集团的作付転換を積極的にすすめ、米の生産調整を行うと同時に、転作作物の定着化と農業所得の増大に努めている。

48年度米生産調整目標数量	1,429t
“ 実施数量	2,345t
“ 実施面積	500ha
① 普通転作（野菜、飼料作物、豆類、その他）	209ha
② 集団 “（野菜、芝）	105”
③ 永年性植物（果樹、その他）	6”
④ 養魚池施設等	8”
⑤ 休 耕	172”
米生産調整実施農家戸数	2,301戸

農林漁業祭

農林水産業における生産者の奮起と自覚を促すと共に消費者に対して本市の農林水産物を広く紹介することを目的とし、昨年度（昭和48年11月28日～29日）熊本市、熊本市管内農林漁業団体の主催により、農林水産物展示会（展示物の無料配布）、農漁民まつり（表彰、各種演芸等）を実施した。

農業後継者育成

農業に携る青少年後継者クラブ員相互の情報交換と親睦をはかり、社会的、経済的地位の向上を目的に研修及びレクリエーションを主として活動している熊本市農業後継者クラブ並びに若緑４Ｈクラブに対し指導育成を行うと共に農業後継者が新しく実施する種苗、資材、機械の購入及び施設の設置に対し１件について３０万円の市単独育成資金を融資している。

市営造林事業

国土緑化思想の昂揚と、白川水系の治山、治水にその役割を果たすと共に歴史的な主要事件を将来に記念する意義を有し、併せて市有財産の造成を図ろうとするものである。

本事業は昭和２８年度を起点とし４６年度までにすでに２４３．９８haの分収林を造成しているが、今後更に５４年度までに５００haの市営造林地を拡張する計画である。

(昭和４９．５ 現在)

造林地の名称 (又は団地名)	造林地の所在地	面 積	造林の主目的	植 栽 年 月	事 業 区 分				分 収 歩 合	契 約 年 数
					市 直 営 事 業		県 保 安 林 事 業			
					面積 ha	樹 種	面積 ha	樹 種		
講 和 記 念 林 (波野団地)	阿蘇郡波野村波野	11.75	経済林造成	昭28.3	558	スギ			市6分 地主4	40年
講 和 記 念 林 (中江団地)	〃 中江			〃	617	〃			〃	〃
熊本市民の山	阿蘇郡白木村中松	45.18	水源かん養林造成 (水害防止林)	29.3	1167	スギ ヒノキ マツ			〃	65
				30.3			1651	スギ ヒノキ	〃	〃
				31.3			500		〃	〃
				32.3			1200		〃	〃
国連加盟記念林	熊本市清水町万石	0.67	経済林造成 水源かん養林造成	33.3	067	ヒノキ				50
市制70周年記念林	〃 池上町	11.92	〃	35.3	1192	ヒノキ			市7分 地主3	45
オリンピック記念林	菊池郡大津町真木	35.35	〃	40.3	900	スギ ヒノキ			市6分 地主4	〃
				41.3	1000	〃			〃	〃
				42.3	1000	〃			〃	〃
				43.3	635	〃			〃	〃
明治100年記念 拡大造林	阿蘇郡阿蘇原村小森	70.99	〃	45.3	2000	ヒノキ			〃	48
				46.3	1500	〃			〃	〃
				47.3	1245	〃			〃	〃
				48.3	1554	〃			〃	〃
49.3			800	ヒノキ 大葉ヤシヤ ブシ	〃	〃				
明治100年記念林	菊池郡大津町真木	95.02	〃	43.3	365	スギ ヒノキ			市6分 地主4	45
				44.3	1292	〃			〃	〃
				45.3	985	〃			〃	〃
				46.3	1200	〃			〃	〃
				47.3	1100	〃			〃	〃
				48.3			1130	ヒノキ 大葉ヤシヤ ブシ	〃	〃
				44.3			1000		〃	〃
				45.3			950		〃	〃
				46.3			1030		〃	〃
				49.3			450		〃	〃
森の都宣言記念林	熊本市松尾町上松尾	15.00	経済林造成	49.3	1500	ヒノキ			〃	〃
現 計		285.88			198.77		87.11			

イ 畜産関係

優良種畜導入事業

本市の畜産は急速な生長を遂げつつあり、畜産物の需要はますます増大している。したがってこれが対応策として、市の畜産振興資金の貸し付けにより、乳牛、種豚、種馬等優良種畜を導入して、品種の改良増殖に努めている。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

肉畜の生産団地を形成し、畜産の振興を図るため、市畜産振興資金及び系統資金等を利用し、肉牛、肉豚共に県内各市場より導入し、肉畜の増殖に努めるとともに、畜産経営の省力化及び効率化を図るため、畜産施設の整備拡充、並びに飼料圃の集約化をなし、農家所得の増大に努めている。

畜産環境保全事業

最近、畜産廃棄物の環境汚染が巷間に伝えられ、問題が提起されてきたが、これが対策として、市の畜産施設資金及び国、県の環境保全事業に則り、ふん尿処理施設の開発をなし、畜産廃棄物の処理対策に努めている。

畜舎移転促進事業

畜産の規模拡大による経営の合理化と併せて畜産公害対策の一環として、集団又は個人で移転する意欲ある畜産農家に対し、資金及び技術面の指導に努めている。

ウ 水産関係

水産業経営安定対策事業

水産業の経営安定を図るため産業振興資金の貸し付けにより、優良種苗の導入、漁船の建造養殖機械及び資材の円滑な購入等に努めている。

魚価低落等緊急対策資金貸付事業

第三水俣病発生に伴う有明海の魚価低落等による困窮漁家に対し、4,000万円の資金貸し付けを実施した。

魚貝類増殖対策事業

魚貝類の繁殖保護を促進し生産の増大と漁家経営の安定を図るため淡水魚増殖事業、クルマエビ放流事業、貝類種苗発生施設設置事業、貝類沖合い移殖事業を実施した。

漁港整備事業

水産業の基盤である漁港施設の整備事業として沖新漁港局部改良事業、漁港小規模施設改良事業を実施した。

エ 耕地関係

金峰山南麓開拓パイロット事業

金峰山南麓果樹地帯の基盤整備として県事業により、地区総面積125.51ha、関係戸数226戸総工費5億1,547万円をもって昭和40年に着工し49年を目標年次として民有林を開拓、果樹園97.82haを造成し、これを連絡する地区間道路として7,662m(幅5m)の幹線道路と4,161.3m(幅4m)の支線道路及び2,445.8m(幅3m)の耕作道路を築造すると共に、開畑による雨水排除として3,385.1mの排水路の築造が行われている。従ってこの事業の完了に伴い果樹植栽面積63.12ha8,223万5千円の所得の増大が見込まれる。

事業費負担区分 国65% 県17.5% 地元17.5%
(市費は幹線、支線道路及び用地買収補償費のみ)

熊本平野南部地区湛水防除事業

本市南部水田地帯は、主要排水河川である天明新川、無田川、加勢川の排水能力の低下と都市化による集水量の増加によって、毎年降雨期には、異常な湛水にみまわれ、農作物に莫大な被害をもたらしていたが、県の事業主体により受益面積880ha、総工費9億3,200万円をもって昭和43年度より着工、51年度を目標年次として主要河川である加勢川に大型排水機5基の設置と共に、河川の改修、付帯施設等の工事が進められている。従ってこの事業の完了によって湛水時間の縮少と共に労力の節減と、水田裏作及び転作が可能となるなど多大の農業生産が見込まれる。

事業費負担区分 国60% 県25.5% 市14.5%

水田転換特別対策事業(高砂地区)

本地域の耕地は白川河口海岸線の砂質土壌であり、また堤防に囲まれた低湿地帯で、海水の流入、排水不良、降水の滞水等悪条件下の低生産地帯である。この要因を解消するため、排水路の整備、客土農業用水の確保により施設園芸団地の育成を目標として、土地の高度利用をはかり、近代施設の導入を促進し、農地の集団化により生産性を高め、農業所得の向上と農家経営の安定をはかる。

受益面積 62.3ha
関係戸数 84戸
工事期間 昭和48年度～50年度
全体事業費 185,000千円
事業費負担区分 国65% 県20% 地元15%
(市費は全体事業費の9%を地元補助)

熊本平野小島地区湛水防除事業

本小島地区は、国道3号線より以西の白川と坪井川にはさまれた、有明海沿いの576haの流域面積をもつ地域である。

本地域の排水系統は、各流域の水路を経て、排水樋門より坪井川に排除されているが、地区内にあって

は流域内の開発により又排水本川の坪井川にあっては、その流域開発に伴って、流出率、洪水量の増大と土砂流亡により河床上昇並びに水位上昇等の流況変化による排水樋門の機能減退のため毎年6～8月の降雨期には湛水被害を受けている。

本事業は受益面積158haの湛水を排除することにより、水田の作付体系の高度利用と労力節減を図り、農業生産の基盤の確立並びに農業経営の安定向上に資するとともに、集落地帯の環境衛生の向上を図る。

工事期間 昭和47年度実施設計 昭和48年度～昭和50年度

全体事業費 204,000千円、昭和49年度事業費30,000千円

事業費負担区分 国55% 県25.5% 市19.5%

用水路下水化対策事業

都市の進展と共に用水路の汚水化は年々著しく、農作物公害の一因となり、また環境衛生面からも早急な対策が望まれていたが、本市においては昭和42年用水路下水化対策事業を計画、48年度までに主要水系である渡鹿堰系水路7,468m、石塘堰系水路2,841mを総事業費1億4,737万5千円でしゅんせつ及び改良を完了した。なお、今後の実施計画は次の通りである。

年 度	事 業 内 容	予 定 額
49	1,100 ^m	30,000 ^{千円}
50	5,300	53,000
51	2,700	40,500
52	2,850	39,850
53	2,700	40,500
54	4,500	37,000
55	2,900	52,200
56	2,900	52,200
57	2,700	48,600
58	2,500	37,500
59	2,500	30,000
60	2,400	31,200
計	35,050	492,550

(3) 農業共済事業

農業者が不慮の災害によって受けた損失を補てんし、農業経営の安全を図るため本市においては、農作物、蚕繭、家畜の3部門にわたる共済事業を行っている。

48年度実施状況

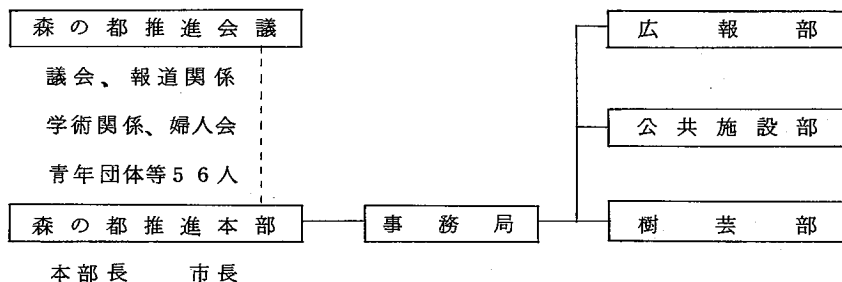
対象農家戸数 4,639戸

項目 種別		引 受 予定数	共 済 金 額	保 険 金 額	共 済 掛 金			保険料	手 持 ち 共済掛金
					総 額	国庫負担	農家負担		
農 作 物	水 稻	290,741 10,509,148	千円 1,050,915	千円 1,038,995	千円 25,906	千円 18,992	千円 11,914	千円 0	千円 12,247
		9,830 77,080	9,250	8,417	8,619	2,810	809	0	839
	麦	16,475 282,244	11,290	10,734	2,750	2,010	740	201	539
		計	317,046 10,868,472	1,071,455	1,058,146	32,275	18,812	18,463	201
蚕 繭	春蚕繭	111 箱	1,221	1,099	35	18	17	14	3
	初秋蚕繭	120.25	1,203	1,083	55	27	28	22	6
	晩秋蚕繭	100.25	1,003	903	139	70	69	55	14
	計	331.50	3,427	3,085	229	115	114	91	23
家 畜	成乳牛	1,791 頭	68,492	68,492	14,521	7,261	7,260	7,260	0
	育成牛	29	868	868	184	92	92	92	0
	肥育牛	2,736	134,130	134,130	7,066	3,272	3,794	3,794	0
	一般馬	26	2,290	2,290	241	96	145	145	0
	種雄馬	1	100	100	7	3	4	4	0
計		4,583	205,880	205,880	22,019	10,724	11,295	11,295	0
合 計		—	1,280,762	1,262,111	54,523	29,651	24,872	11,587	18,648

11 緑化推進（森の都作戦）

由来、森の都とうたわれた熊本市は、豊かな緑と清冽な水に恵まれた自然のもとに今日の発展を遂げてきたが、急激な都市化の波に今や昔日の面影を一変しようとしている。このため昭和47年10月市議会において、「森の都宣言」が決議され、直ちに緑化推進課を新設し、先人の残した自然と緑の遺産の保全につとめるとともに、市民の健康を守り、快適な都市環境の造成をはかるため、市民の総力を結集して森の都作戦を展開する。

(1) 森の都作戦推進体制



(2) 事業内容

第一次目標を昭和60年とした緑の街づくり計画に基づき下記の重点施策を計画的に推進する。

ア 緑の保護・造成事業

市内に点存する由緒ある名木、大木、古木の保護育成

緑地の保全

公園、学校、公共施設等の緑化

公園緑地の確保と整備

街路の緑化

緑のモデル団地づくり

立地条件を生かした樹芸生産団地の育成

市営園場の造成管理

イ 市民運動の展開

緑化思想の普及徹底

市民運動の助長育成

家庭の緑化

記念植樹運動

(3) 48年度事業実施状況

事業名	事業概要	金額	担当課
計画調査事業	市全域航空カラー写真撮影委託	3,800	緑化推進課
	名木・老樹・街路・公園・学校・工場・公共施設の調査委託	51	
	調査委託者に支払う費用弁償	150	
		4,001	
緑化啓蒙事業	緑の保全と造成事業	3,368	緑化推進課
	学校緑化啓蒙事業	2,120	学校教育課
		5,488	
苗木増植事業	樹芸産地育成事業	18,000	農林課
	蓮台寺開場の整備および管理	7,658	緑化推進課
	新地苗圃の新設および管理	3,442	労働課
		24,100	
樹木保護事業	公園および街路樹の維持管理	300	緑化推進課
	街路樹木の改良事業	2,300	土木維持課
		2,600	
公共施設植栽事業	学校緑化事業	8,462	体育保健課、施設課
	街路樹植栽事業	17,082	土木維持課、緑化推進課
	公園緑化事業	19,156	公園課、体育保険課
	市の公共施設緑化事業	20,306	熊本城管理事務所、環境衛生課、消防第1、第2課、市民会館、福祉課、青少年課、下水道計画課、住宅課、消防局
		65,005	
山林育成事業	森の都宣言記念林新植	3,465	農林課
合計		104,659	

経済

12 食肉センター

昭和12年飽託郡春竹村及び同黒髪村にあった私設と畜場を買収、現在地に市営と畜場として新設し、13年業務を開始した。

昭和20年8月戦災により焼失したため、応急的なバラック建築により業務を継続、昭和38年度オートメーションシステムによる近代化を計画し、2カ年の継続事業で、隣接地を買収し、2億1,000万円（用地買収費を含む）の工費をもって食肉センターを建設。40年4月業務を開始し、同年10月食肉卸売市場を併設、その後、と畜頭数の急増に対処するため、42年廃水浄化槽及び冷蔵庫を増設（約4,970万円）し、更に食肉検査の徹底を図るため44年と畜検査所が開設された。

47年度では水質汚濁防止法に対処するため、5,180万円の工費をもって浄化槽250t増設（旧500t合計750t）に着工し、48年10月完成した。

48年度では、場内職場環境整備と食肉衛生の向上を図るため、諸施設の改修工事並びに食肉市場の冷房工事（3,350万円）が竣工、また食肉地方卸売市場は、畜産物の価格安定等に関する法律に基づく指定市場となった。

49年度においては、施設の老朽化に伴う施設改良並びに食肉の衛生向上を図るため、工費2,120万円により、冷蔵庫改良、ボイラー取り替え、自動計量器取り付け等計画中である。

(1) 施 設

所 在 地 熊本市南熊本2丁目3番1号

敷地面積 10,443㎡

施設の名称	構 造	面積	能力	備 考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	272㎡		1階143㎡ 2階129㎡
懸 肉 室	鉄筋コンクリート、一部	200		
食 肉 卸 売 場	屋根鉄骨コンクリート	310		昭48.7 冷房設備
冷 蔵 庫	〃	432	豚換算 1,200本	昭39.12 192㎡設置 昭42.11 240㎡増設
と 室	〃	934		解体室582㎡処理場144㎡ 内臓処理室208㎡
生 体 検 査 室	〃	84		
け い 留 所	鉄筋スレート葺	261		小動物収容所253㎡ 大動物抑留所108㎡
病 畜 と 室	鉄筋コンクリート	70		病畜と室100㎡
浄 化 槽	活性汚泥方式		日間処理 能力 750t	昭40.3 250t 設置 昭42.6 250t 増設 昭48.10 250t 増設
焼 却 炉	鉄筋スレート葺	132	3 基	1.5t処理炉2基 2t処理炉1基
出 荷 者 控 室	木造亜鉛引鉄板葺	48		
と 畜 検 査 所	鉄筋コンクリート2階建	242		1階121㎡ 2階121㎡

(2) と殺頭数

区分 \ 年度	45	46	47	48
牛	5,590(63)	5,650(49)	6,606(32)	4,111(28)
馬	5,194	4,373	3,793	2,938
豚	207,247(90,769)	209,313(99,233)	199,587(84,253)	187,163(90,537)
牛 (60Kg以下)	731	191	146	48
幼 駒	47	6		2
緬 山 羊	20Kg以上	470	489	100
	20Kg以下	796		33
計	220,075(90,832)	220,888(99,282)	210,621(84,285)	194,395(90,565)

(注) ()は上場頭数を示す

(3) 使用料及び手数料

(単位 円)

使用料 \ 区分 手数料	牛	馬	豚	牛 (60Kg以下)	幼 駒	緬 山 羊	
						20Kg以上	20Kg以下
と畜場使用料	500	500	350	150	300	100	30
解 体 料	500	1,000	150	300	500	150	150
検 査 手 数 料	200	200	100	100	200	50	20
格 付 手 数 料	30	—	10	—	—	—	—
冷蔵庫使用料	60	60	30	30	30	30	30

市場使用料 売上金額の1,000分の3.5以内

13 農 業 委 員 会

(1) 農地法関係申請処理状況

(昭和48年度)

農 区	項 目 地区名	法 3 条 (権利移動)		法 3 条 (賃借権設定)		法 4 ~ 5 条 (宅地への転用)		法 20 条 (賃貸借契約の解約)		非 農 地 証 明		そ の 他 の 申 請	合 計
		件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	件 数
1	島崎、横手、花園 池田	7	15,051 ^{m²}			218	89,139 ^{m²}	10	8,139 ^{m²}	15	9,418 ^{m²}	11	261
2	春日、二本木、新土 河原、蓮台寺、八島 田崎	5	6,101			75	39,990	13	6,914	2	475	6	101
3	春竹、本荘、本山	5	4,240	1	2,941	51	28,528	2	800	1	515	5	65
4	画 図	43	57,769			77	74,557	7	5,496	2	1,529	4	133
5	健軍、神水	11	12,308			293	173,164	12	12,262	4	15,875	2	322
6	清 水	11	9,414			389	182,476	6	6,761	3	2,388	9	418
7	薄場、島、上ノ郷 高、八幡、合志 刈草、白藤	17	14,374	2	4,095	112	60,315	1	264	2	611		134
8	世安、十禅寺、平田 近見、高江、南高江	29	50,439	1	991	167	154,782	7	5,487	3	1,416	11	217
9	大江、出水、渡鹿 保田窪、新南部	17	17,647	2	2,415	299	164,706	8	8,558	2	724	9	337
10	元三、野田、八幡	14	25,846			48	17,157	1	403	3	636	8	74
11	田 迎	18	48,463			113	60,931	3	3,327			2	136
12	御 幸	26	55,779	1	4,338	57	31,570	1	298			6	91
13	池上、戸坂 谷尾崎、上高橋	35	35,578	3	2,342	69	39,879	6	2,384	4	2,288	1	115
14	城 山	20	23,685	3	3,574	36	11,428			1	297	9	68
15	秋 津	31	52,472	1	2,931	101	57,513	3	3,587			2	138
16	松 尾	16	21,883			14	5,914			1	221	1	32
17	小 島	19	32,883			21	16,840	1	330			2	44
18	龍 田	43	47,764			255	205,073			5	1,702	1	304
19	中島、沖新、中原	50	164,454	3	4,563	36	24,217					1	90
20	平山、鹿鼻瀬、弓 削、石原、中江 吉原、上南部 下南部	47	62,150	4	8,007	85	78,150	1	5,200	2	356	1	140
21	長嶺、御領	20	24,721	2	3,805	314	311,739			3	1,849		339
22	戸島、小山	17	24,557	1	1,196	149	280,974			1	796	1	169
合 計		501	807,608	24	41,198	2,979	2,109,042	82	70,210	54	41,096	92	3,728

経
済

(2) 農地転用状況

区分 年度	個 人		法 人		公 共 団 体		合 計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
45	2,120	770,847 [㎡]	167	380,174 [㎡]	10	69,071 [㎡]	2,297	1,220,092 [㎡]
46	3,137	1,128,913	269	351,402	5	12,070	3,411	1,492,385
47	2,833	1,058,741	1,092	1,059,471	45	50,226	3,970	2,168,438
48	2,556	1,099,712	388	886,530	35	122,800	2,979	2,109,042